

平成28年5月13日
南陽高校生徒会

今年6月19日の公職選挙法の改正をもって、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。これに合わせ、この夏の参議院議員通常選挙において、期日前投票所を本校に設置することが決まりました。つきましては、期日前投票所の投票立会人及び誘導ボランティアを募集します。この機会に南陽高校生も、積極的に政治に参加してみませんか。

こんな人を募集しています！

- 投票の現場を見たい
投票所の運営について知りたい
- 市職員の方から投票についてのお話を聞いてみたい
- 投票に来た方に対しておもてなしをしたい

参議院選挙

ボランティア募集

◆募集内容

①期日前投票立会人（2名）

- ・期日前投票所の開閉時の立会い
- ・最初の選挙人が投票する際に、投票箱に何も入っていないことを確認する立会い
- ・投票する方が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場するまでの立会い
- ・投票箱の閉鎖の立会い

➤応募資格：木津川市の選挙人名簿に記載されている者

（本校3年生、木津川市民、選挙投票日翌日をもって満18歳である生徒）

例）投票日が7月10日だった場合…7月11日生まれまでが応募可能

（法律上、誕生日の前日に年齢が加算されるため）

※「木津川市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、報酬が支払われます。

②誘導ボランティア（5～10名程度）

市職員の方の指導の下、投票所の運営補助を行います。

また、本校に期日前投票に来た方々に対する誘導や、学校紹介の展示物制作などを行います。

➤応募対象：本校全生徒（1～3年生）

◆今後のスケジュール

5月下旬 応募者の中から生徒選任

6月上旬 木津川市選挙管理委員会と生徒打ち合わせ

※投票日まで、生徒会・立会人・誘導ボランティアスタッフによる打ち合わせを数回実施

6月下旬～ 準備（展示物制作その他）

7月上旬 期日前投票実施 本校多目的室にて（参院選期日前投票期間中の1日、放課後2～3時間）

◆**応募〆切 5月23日（月）**

応募を希望する人、興味がある人は生徒指導部・河村まで。

Illustrated by

hoshi(´ω`)シ